

委員意見概要

1 教育・保育の提供体制の確保

- ・ 施設数や定員数の増加、待機児童の減少は素晴らしいことだと思います。単純に数を増やすだけではなく、質の向上にも力を入れていただきたいです。
また、私の住んでいる地域では、小規模保育所が増えていることにより、近隣の公園に園児が殺到しています。公園内の環境は、タバコやゴミが散乱しており、また危険な植木があったりと、安心安全とは言えません。施設を増やすだけでなく、周辺環境も気にかけて欲しいです。
- ・ 待機児童が多い地域は都市部のようなので施設数を増やすだけではなく、近隣の環境もしっかり見直し、子どもが伸び伸びと過ごせるよう、安心して遊べる公園の整備、危険のないお散歩道路を整えて欲しいです。
また、児童福祉施設である保育所と、教育施設である幼稚園では1日の生活の流れや休日の扱い、給食等が異なっていると思いますので、小規模保育所から幼稚園へ、というのは子どもや親に負担感が大きいと感じています。幼稚園の延長保育を保育園のように利用するのなら、延長保育の内容や人員についても質を高めて欲しいと思います。
- ・ 企業移転、宅地開発及び商業施設誘致など、人口流入の激しい地区は待機児童が増加したことが想像できます。解消地区については、動向調査の根拠をもって、受け皿施設を、適正数を迅速に設置できたことが実績に結びついたものと見受けられます。コロナ禍を背景に、医療施設、観光施設、商業施設等の従事者の転入転出に注視する必要があると思います。学校の統廃合や集中型の大規模学校の動向にも注意が必要であると思います。

2 人材の確保と資質の向上

- ・ 待機児童数の解消のための取組は着実に数値に表れています。コロナ禍での預け控えはあるものの、保育士人材の確保・定着のための処遇改善事業、支援事業を一層充実することを期待しています。
- ・ 保育士人材確保について、これまでの対策では確保できないことから、新しい手立てはないのでしょうか。離職理由について考察してみたいかがでしょうか。人格形成の大切な乳幼児期の、育ちに関わる人材育成は重要です。卒業すればもれなく保育士資格得ることが出来ます。そして、保育士が不足しているため、その適正の有無に関係なく採用される現実があります。
- ・ 新たな施設整備も大切ですが、保護者にとっては、そこで働く保育士の質を含めた人員の確保が非常に重要だと思います。
- ・ 一部の市町を除いて、順調に推移している様子です。今後は、人材の確保と、利用者のニーズにあった、きめ細かい施策を打ち出すことが、肝要と存

じます。千葉県は広く、東京のようにいきませんが、より利用者に寄り添った施策が望まれます。

- ・ 高齢化が進む中、子育てしやすい地域に子育て世代の若い人達が増加していることは、心強い現象ですが、受け皿の整備、ことにマンパワーの確保が大変と思います。
一方では、子育て世代、子どもの減少が進んでいる地域も少なくなく、そうした地域の人材活用等も解決策の一つと思います。
- ・ 器を作る事で待機児童は解消になるかもしれませんが、肝心の器で就労する人材確保が困難な状況です。
- ・ 1～2歳児の定員を増やすためには、質の高い保育人材の確保が必須です。1～2歳児5～6名に一人の保育者では、とても安心安全な保育はできません。保育者の配置を改善し、質の高い人材確保のために、千葉県で今後も取り組みをお願いしたいと思います。
- ・ 全体的には、関係者のご努力により、向上していると判断されます。問題は、人材の確保であり、賃金との関係があり、ただちに向上することは困難であると思います。今後の日本のため、千葉県のため、高い順位を付けなければならないところですので、国の基準にとらわれることなく、県独自の施策の充実を望みます。
- ・ 人材確保の方策を具体的に考え早急に取り組むことと、現場の保育の質を向上させること（専門性が尊重される魅力的な職場）などが、就職希望者の増加や、生涯働き続ける保育士等の増加につながると思います。

3 子育て支援全般

- ・ 子育て広場は、コロナ禍の利用制限が解除された今、需要が高まり、とても利用人数が増えています。子育て中の家族にとって、大切な居場所になっていると思うので、県でも支援者向けの研修や支援事業の拡充に力をいれていただきたいです。

1歳過ぎたら保育園に預けて働く、というスタイルが当たり前のようになってきていますが、そうでない家庭にもしっかりと目を向けていく必要があると思います。

また、保育園で過ごすことで子どもが成長したり、集団でしかできない経験もたくさんあるとは思いますが、家庭でしか味わえない温もりや気持ちのゆとりこそ乳幼児には大切だと思います。働くママパパも、お仕事が休みの日には保育園を休ませて、一緒に広場に行こうかな、と思ってもらえるのが理想的だと思います。

- ・ 幼稚園がこども園に代わっていますが、いまだに幼稚園に入りたいが、働くお母さんには難しいと感じます。預かり保育のみ、民間と提携したり自治体の補助やバックアップもあるとありがたいと感じます。
- ・ 私の住む自治体で夜22時までの放課後児童クラブが話題になりました。預けられる時間を増やすのではなく、時短勤務で負担のない働き方を推奨するように力を入れて欲しいです。しかし、需要があるということもわかったので、時間を長くするのなら、しっかりとお金もかけて、信念をもって働ける人材を確保して欲しいと思います。保育園についても低年齢から長時間預けられている子どもたちのためにも、人材の質の向上が一番大切だと思います。
- ・ 児童虐待防止対策の充実については、喫緊の問題であり、早急の充実を望みます。
- ・ コロナの状況で家庭環境も変化しています。在宅勤務になり父親が一日中家にいるようになった、収入が減り金銭面の心配がある、母親が就労を始める家庭が増えているなど、様々な要因が挙げられます。本当に困っている人、支援が必要な人は、県や市で計画されている良い事業さえも知らずに、悩んでいる方もいると思いますので、発信方法を工夫する必要があるのではないかと思います。
- ・ 子育て支援事業も休止や縮小せざるを得ず、親の支援の重要性を感じています。家庭だけでは子どもが育たない、認定こども園、幼稚園、保育園等がその施設や機能を開放し必要に応じて専門機関（児相、子相、自発等）と連携し、すべての子どもと家庭のための子育て支援に取り組む必要性があると痛感しています。児童虐待防止や障がい児の支援への第一歩は、すべての子どもと親への子育て支援からです。
- ・ それぞれの部署において、最善の支援事業を展開されておられることと思います。多くの方の理解と信頼があつての支援実績と考えます。コロナ禍による社会のひずみが、弱者への育ちの弊害や格差を生み始めることを想定した対策が必要と感じます。
- ・ 利用者の拡充に伴い放課後児童支援員の人員不足は、保育士不足と合わせて深刻な問題になっています。国の処遇改善補助金の活用を促進してください。また、資質向上も非常に重要なテーマです。資質向上の研修について、支援員等が参加しやすい場所や時間帯を考慮し、更に増やしてください。また各市町村に国の補助を使った研修を積極的に行う事や県の研修にも参加する様に繰り返し通知してください。
- ・ 各資料に基づき、保育士不足、保育人材確保の問題が複数指摘されていますが、現場では、組織・団体による就職フェア・ハローワークのほか、全国

を対象にした求人サイトへの複数登録や遠方県外地域の就職フェアやガイダンスへの参加、個人的なネットワークを通じた情報収集など、相当の努力を強いられている厳しい現状かと思えます。委員意見2のように、資格さえあればの傾向が否めない部分も現状ではないかと思われま

す。保育ニーズに伴う施設整備状況や待機児童数推移に対して、修学・就職支援対策、処遇改善対策事業や相談・マッチング事業等の施策が講じられています。そして、地域による偏りを抱えてはいるものの、施設数増加や多様化する保育施設・保育形態等が施設や人材の質に及ぼす影響が危惧される現状があります。

これら全てが構造的な問題として関連し合っている以上、県と市町村、保育事業者、養成施設等が、業務担当や立場の違いを超えて、密に連携を図り、現状を把握し、忌憚なく情報共有や意見交換を積み重ねていける体制が求められていると考えます。子育て家庭や住民等の声を受け止め、施策や事業について情報発信していくことも重要です。

総括的な意見になりますが、そうした地道な過程から得られた分析結果を、県として具体的な施策・事業に反映させていくことをお願いしたいと思います。

4 計画全般（評価等）

- ・ 実績の中に実施した中での問題点を記載する事はできないのでしょうか。また計画のめざす姿やねらいを知りたいです。
- ・ 計画立案の枠組みや評価指標によりやむを得ない事であるが、定量的データと定性的データを総合的に評価した結果とは言いがたい印象を受けました。

特に、社会的養育（養護）において児童の死亡事件を体験し、児童養護施設での被措置児童等虐待が後を絶たない状況で、単に「自立援助ホーム」が計画数通り新設できたことで「達成」との評価は安易な気がします。一部老朽化が進む児童相談所の一次保護所の子どもたちの置かれている状況は、重なるネグレクト・心理的虐待さえ危惧されます。計画全体において、進行管理をより専門的観点からの評価を可能とする手法やスケールの必要性を感じます。

- ・ 個々の施策・事業については一定の回答があるものと思えますが、委員からの意見にもあるように、子ども・家庭支援としての包括的な取り組みのシステム化の必要があるように理解されます。

本計画だけではありませんが、もともと専門領域や担当部署が異なる場合、用語の理解や活用にも相違があり、特に「子どもの権利」への理解については、各施策や質問への回答内容からもまだまだ課題を感じます。

次回の計画策定にあたっては、まず国の方向性をふまえた千葉県としての「子ども家庭福祉」に関する包括的な構想計画から着手すべきだと考えます。

- 国の動向として、2023年の創設を目指した「こども家庭庁」の設置法案が国会に提出されましたが、課題も多い状況です。「県においても整理統合が必要」という委員意見に賛同するものですが、行政の仕組みを現実的に見直すためには、回答にあるように「国の動向を注視しつつ適切に対応」することになるかと思われます。本プラン2020が議論された際の資料に本計画と関連する各計画との関連図がありましたが、持続可能な保育の提供体制を構築していくためには、地域の実情やニーズに対応して考えていく必要があります。そのためには、県と市町村、各事業担当課や事業者等が連携していくことが求められます。様々な期間において様々な計画が同時進行している中で、本プランの進捗状況のみならず、関連する計画における進捗状況との精査も必要であると考えます。また、それが見える化されるような工夫がなされることを希望します。
- 家庭の子育てがコロナ禍により影響を受けている現状について、保育・子育て支援の場からの情報収集が肝要であろうと考えます。都市部の子育て支援センターや広場等では、コロナ前とは異なり、予約制・人数制限・おもちゃ制限・飲食不可などの現状にもかかわらず、多くの利用状況が見られるようです。開室していることが分かるだけでも、精神的な支えになる保護者の声もあると聞きました。
- リモート相談やオンラインイベント等では補えない直接的関わりや人間関係を通じて支えられる保護者の実態や、子どもの育ちについては、メディア漬けによる弊害等が懸念されますが、プランの中間見直しの事項に含めていただけますよう希望いたします。